

「嬉野市脱炭素推進事業計画」について、意見を募集したところ、4件（1名）のご意見をいただきました。つきましては、いただいたご意見に対する市の対応について、公表いたします。

1. 募集期間 令和6年2月5日（月）～令和6年2月27日（火）
2. 公表資料 嬉野市脱炭素推進事業計画
3. 周知方法 市ホームページ、閲覧（塩田庁舎、嬉野庁舎）
4. 意見件数 4件（1名）
5. ご意見の内容及び対応 下記のとおり

番号	ご意見の内容	ご意見に対する対応
1	市民・事業者への次世代自動車の導入促進に向けた普及啓発において、施策として社会情勢等を踏まえて、次世代自動車の導入補助を検討します。さらに地域金融機関と連携して電気自動車等の購入時の低金利融資を検討します。この2点についてぜひ検討でなく施策を行ってほしい。	市のCO2排出量の4割を占める運輸部門において、排出量削減を図ることは脱炭素社会の実現のための喫緊の課題と捉えています。よって次世代自動車の普及や充電設備等の整備についても、国のEVカー等の補助制度とともに導入促進のための施策を検討してまいります。
2	脱炭素対策と交通弱者対策を合わせて、ライドシェアのマッチングサービスがあればいいと思います。	海外では進んでいるサービスであるが、日本では法的にできない部分もあるため、普及に向けて課題はあるものの、環境負荷の低減や地域の交通課題解決のための有効な手段の一つとして行政でできることを研究していきたい。
3	脱炭素推進に特化した部署の創設について	脱炭素は多くの課に関連する施策にまたがるため、庁舎横断的な取り組みが必要となります。脱炭素社会の実現のため市の旗振り役としての役割を担いながら、あらゆる事業主体と協働して取り組みを進めていく必要があるため、市組織体制の中で検討が必要となります。
4	パブリックコメント制度についてインターネットで完結する意見提出方法があるといい。	本計画の意見公募にあたり、オンラインでの意見聴取方法は採用していませんでしたが、今後は積極的に採用いたします。